◎新潟県告示第268号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17号の規定により、長岡市の中之島土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和元年７月26日

新潟県三条地域振興局長

１　退　任

理事　長岡市押切新田230番地　　若月　順章

退任年月日　令和元年７月３日